

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2011-109453(P2011-109453A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2009-262828(P2009-262828)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/56 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/56 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラに外部機器を通信接続可能な撮影機器システムにおいて、

上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続するための通信接続部と、

上記信号ラインを介して接続された複数の外部機器の種類に応じていずれかを指定し、

上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とする通信制御部と、

を有することを特徴とする撮影機器システム。

【請求項2】

上記複数の外部機器の内の1つは、被写体画像を観察することが可能なEVFであり、

上記EVFと上記カメラとの接続時には、上記EVFのEVF通信部をオンにし、上記

信号ラインの内の1つである画像伝送用のデジタル信号ラインを介して画像伝送を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮影機器システム。

【請求項3】

上記複数の外部機器の内の1つは、撮影部と表示部を有しており、

上記通信制御部は、上記撮影部を利用する際には、上記EVF通信部がオンの場合にはオフとすることを特徴とする請求項2に記載の撮影機器システム。

【請求項4】

上記カメラの使用状態は、上記カメラと撮影者との間の動きに基づいて判定することを特徴とする請求項3に記載の撮影機器システム。

【請求項5】

カメラに通信接続可能な外部機器において、

上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続するための通信接続部と、

上記カメラによる撮影時に、上記カメラから上記外部機器のいずれかを指定するための指定信号を受信し、この指定信号に基づいて、上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とする通信制御部と、

を有することを特徴とする外部機器。

【請求項6】

カメラに外部機器を通信接続可能にするアダプタにおいて、

上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続させるための複数の通信接続部と

複数の上記外部機器の上記信号ラインに上記通信接続部を分岐接続可能な分岐部と、
を有し、

上記カメラによる撮影時に、上記カメラから上記外部機器のいずれかを指定するための指定信号を受信し、上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とすることを特徴とするアダプタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため第1の発明に係わる撮影機器システムは、カメラに外部機器を通信接続可能な撮影機器システムにおいて、上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続するための通信接続部と、上記信号ラインを介して接続された複数の外部機器の種類に応じていずれかを指定し、上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とする通信制御部と、を有することを特徴とする撮影機器システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第2の発明に係わる撮影機器システムは、上記第1の発明において、上記複数の外部機器の内の1つは、被写体画像を観察することが可能なEVFであり、上記EVFと上記カメラとの接続時には、上記EVFのEVF通信部をオンにし、上記信号ラインの内の1つである画像伝送用のデジタル信号ラインを介して画像伝送を行う。

第3の発明に係わる撮影機器システムは、上記第2の発明において、上記複数の外部機器の内の1つは、撮影部と表示部を有しており、上記通信制御部は、上記撮影部を利用する際には、上記EVF通信部がオンの場合にはオフとする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

第4の発明に係わる撮影機器システムは、上記第3の発明において、上記カメラの使用状態は、上記カメラと撮影者との間の動きに基づいて判定する

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第5の発明に係わる外部機器は、カメラに通信接続可能な外部機器において、上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続するための通信接続部と、上記カメラによる撮影時に、上記カメラから上記外部機器のいずれかを指定するための指定信号を受信し、この指定信号に基づいて、上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とする通信制御部と、を有する。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

第6の発明に係わるアダプタは、カメラに外部機器を通信接続可能にするアダプタにおいて、上記カメラに上記外部機器を信号ラインを介して接続させるための複数の通信接続部と、複数の上記外部機器の上記信号ラインに上記通信接続部を分岐接続可能な分岐部と、

を有し、上記カメラによる撮影時に、上記カメラから上記外部機器のいずれかを指定するための指定信号を受信し、上記カメラと上記外部機器の画像伝送を可能とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**図面**【補正対象項目名】**図6**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

【図6】

